

【過去の検体、診療情報の調査研究への使用のお願い】

順天堂大学医学部附属順天堂医院呼吸器内科では、呼吸器外科とともに西暦 2012 年 10 月 4 日から「呼吸器疾患の病態解明と新たな診断法および治療法開発のための臨床検体・組織バンクの設立」という研究を行ってまいりました。この研究は、今までに、ご同意いただいた患者さんの、通常診療上の検査や手術の際に採取した血液や組織などの一部を、将来研究の為に組織バンクとして保存し、活用するための協力をお願いすることを主な目的としています。同様の研究目的で、今回、「呼吸器疾患の病態解明と新たな診断法および治療法開発のための臨床検体を用いた将来研究」という研究課題名で申請するにあたりまして、過去にご同意を頂きました患者さんの保存検体、カルテ等の治療データを、引き続き使用させていただきます。

○この研究の対象となる患者さんは、胸部疾患の方で、西暦 2012 年 10 月 4 日から西暦 2025 年 3 月 31 日の間に呼吸器内科・呼吸器外科で胸部疾患の治療（検査）を受けた方です。

・利用させていただく検体は下記です。

血液成分、尿、体腔液、細胞、手術・検査で摘出・生検した組織等

・利用させていただくカルテ情報は下記です。

診断名、年齢、性別、身体所見、検査結果（血液検査、画像検査、心電図検査）などの臨床経過情報

○この研究は順天堂大学医学部研究等倫理委員会の承認を受けて行われます。

・研究実施期間 倫理委員会承認日 ～ 西暦 2025 年 3 月 31 日まで

・研究責任者 十合晋作

○過去の検体、データを使用する研究であり、新たな検査や費用が生じることはなく、また、使用させていただいた患者さんへの謝礼等もありません。

○患者さんの情報は、個人を特定できる情報とは切り離れた上で使用します。また、研究成果を学会や学術雑誌で発表されますが、患者さん個人を特定できる個人情報を含みません。

○調査研究の結果、特許などの知的財産が生じる可能性もございますが、その権利は大学・研究者に帰属し、あなたには帰属しません。

○この研究は、呼吸器内科・呼吸器外科の研究費によって実施しておりますので、外部の企業等からの資金の提供を受けておりません。研究者が企業等から独立して計画し実施することから、特定の企業が研究結果および解析等に影響を及ぼすことはありません。また、本研究の責任医師および分担医師には開示すべき利益相反はありません。

「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」第12の1(2)イの規定により、研究者等は、被験者からインフォームド・コンセント（説明と同意）を受けることを必ずしも要しないと定められております。そのため今回の研究では患者さんから同意取得はせず、その代りに対象となる患者さんへ向けホームページで情報を公開しております。

この研究の対象となる患者さんで、ご自身の情報は利用しないでほしい等のご要望がございましたら、大変お手数ですが下記のお問い合わせ先までご連絡ください。なお、同意の有無が今後の治療などに影響することはございません。

【問い合わせ先】

- 順天堂大学医学部附属順天堂医院 呼吸器内科
電話：03-3813-3111（内線）3308
研究担当者：十合晋作
- 順天堂大学医学部附属浦安病院 呼吸器内科
電話：047-353-3111
研究担当者：佐々木信一
- 順天堂大学医学部附属練馬病院 呼吸器内科
電話：03-5923-3111
研究担当者：木戸健治
- 順天堂大学医学部附属静岡病院 呼吸器内科
電話：055-948-3111
研究担当者：岩神真一郎